

令和元年5月15日開会

令和元年5月15日閉会

令和元年西予市議会
第1回臨時会会議録

西予市議会

第 1 日

5月15日（水曜日）

令和元年第1回西予市議会臨時会会議録（第1号）

- | | | | |
|------------------------------|-----------|-----------------------|---------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 令和元年5月15日 | 生活福祉部長兼 | |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 福祉事務所長 | 藤 井 兼 人 |
| 1. 開 議 | 令和元年5月15日 | 教 育 部 長 | 宇都宮 裕 |
| | 午前10時00分 | 明 浜 支 所 長 | 上 中 保 博 |
| 1. 閉 会 | 令和元年5月15日 | 野 村 支 所 長 | 土 居 眞 二 |
| | 午後 2時03分 | 城 川 支 所 長 | 篠 藤 義 直 |
| 1. 出 席 議 員 | | 三 瓶 支 所 長 | 片 山 勇 一 |
| 1 番 | 宇都宮 久見子 | 消防本部消防長 | 佐 藤 克 也 |
| 2 番 | 信 宮 徹 也 | 総 務 課 長 | 山 住 哲 司 |
| 3 番 | 宇都宮 俊 文 | 財 政 課 長 | 宇都宮 明 彦 |
| 4 番 | 加 藤 美 香 | 監 査 委 員 | 正 司 哲 浩 |
| 5 番 | 中 村 一 雅 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 6 番 | 河 野 清 一 | 事 務 局 長 | 富 永 誠 |
| 7 番 | 佐 藤 恒 夫 | 事 務 局 次 長 | 山 下 一 彦 |
| 8 番 | 山 本 英 明 | 調 査 係 長 | 大 内 俊 二 |
| 9 番 | 竹 崎 幸 仁 | 議 事 係 | 三 好 祐 介 |
| 10 番 | 小 玉 忠 重 | 1. 議 事 日 程 | 別紙のとおり |
| 11 番 | 源 正 樹 | 1. 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり |
| 12 番 | 井 関 陽 一 | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 13 番 | 菊 池 純 一 | | |
| 14 番 | 中 村 敬 治 | | |
| 15 番 | 二 宮 一 朗 | | |
| 16 番 | 兵 頭 学 | | |
| 17 番 | 小 野 正 昭 | | |
| 18 番 | 宇都宮 明 宏 | | |
| 19 番 | 森 川 一 義 | | |
| 20 番 | 藤 井 朝 廣 | | |
| 21 番 | 酒 井 宇 之 吉 | | |
| 1. 欠 席 議 員 | | | |
| | な し | | |
| 1. 会 議 録 署 名 議 員 | | | |
| 5 番 | 中 村 一 雅 | | |
| 6 番 | 河 野 清 一 | | |
| 1. 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り | | | |
| 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 | | | |
| 市 長 | 管 家 一 夫 | | |
| 副 市 長 | 宗 正 弘 | | |
| 教 育 長 | 保 木 俊 司 | | |
| 総 務 企 画 部 長 | 三 好 敏 也 | | |
| 会 計 管 理 者 | 山 口 正 人 | | |
| 医 療 介 護 部 長 | 山 岡 薫 彦 | | |
| 産 業 部 長 | 酒 井 信 也 | | |
| 建 設 部 長 | 清 水 昭 広 | | |

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(5番 中村一雅、6番 河野清一)
 - 2 会期の決定
(5月15日～5月15日 1日間)
 - 3 承認第 1号 専決処分第1号の承認を
求めることについて
承認第 2号 専決処分第2号の承認を
求めることについて
承認第 3号 専決処分第3号の承認を
求めることについて
承認第 4号 専決処分第4号の承認を
求めることについて
 - 4 議案第69号 西予市明浜ふるさと創生館
条例の一部を改正する条例
制定について
 - 5 議案第70号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 6 議案第71号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第72号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第73号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第74号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第75号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
 - 7 議案第76号 西予市教育委員会教育長の
任命について
 - 8 議案第77号 西予市教育委員会委員の任
命について
- 追加 議長辞職の件
選挙第 1号 議長の選挙
副議長辞職の件
選挙第 2号 副議長の選挙
選任第 1号 常任委員会委員の選任
選任第 2号 議会運営委員会の選任
選挙第 3号 八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議会議員選挙
選挙第 4号 南予水道企業団議会議員選
挙

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
(5番 中村一雅、6番 河野清一)
 - 2 会期の決定
(5月15日～5月15日 1日間)
 - 3 承認第 1号 専決処分第1号の承認を
求めることについて
承認第 2号 専決処分第2号の承認を
求めることについて
承認第 3号 専決処分第3号の承認を
求めることについて
承認第 4号 専決処分第4号の承認を
求めることについて
 - 4 議案第69号 西予市明浜ふるさと創生館
条例の一部を改正する条例
制定について
 - 5 議案第70号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 6 議案第71号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第72号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第73号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第74号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第75号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
 - 7 議案第76号 西予市教育委員会教育長の
任命について
 - 8 議案第77号 西予市教育委員会委員の任
命について
- 追加 議長辞職の件
選挙第 1号 議長の選挙
副議長辞職の件
選挙第 2号 副議長の選挙
選任第 1号 常任委員会委員の選任
選任第 2号 議会運営委員会の選任
選挙第 3号 八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議会議員選挙
選挙第 4号 南予水道企業団議会議員選
挙

開会 午前10時00分

○議長

ただいまの出席議員は21名であります。

これより令和元年第1回西予市議会臨時会を開催いたします。

管家市長より今臨時会召集の挨拶があります。

管家市長。

○管家市長

令和元年第1回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきますと存じます。

野山の緑が一段と色濃くなり、新緑の美しい爽やかな季節となりました。ご案内のとおり、4月の人事異動によりまして、理事者側の顔ぶれも新しくなっているところであります。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、30年余り続きました「平成」が幕を閉じ「令和」の時代を迎えました。新たな元号の「令和」は、万葉集の一節からとられたもので、令は麗しい、和は平和を表現し、麗しき平和を持つ日本という意味が込められているとのことであります。令和の時代が平和で穏やかに過ごせる時代であることを願うとともに、その幕開けである令和元年は、当市にとりまして復興元年であります。まずは豪雨災害からの1日も早い復興に全力を尽くすとともに、暮らして安心が体感できるまちづくりに市民の皆様とともに職員一丸となって、まい進する決意であります。

さてことしは、これまで例にない10連休のゴールデンウィークがありました。平成から令和へと新元号が変わる節目を人生の門出にしようと、西予市では9組の婚姻届が提出されました。大変喜ばしいニュースであり、西予市を担っていかれる皆様の末永いお幸せを心よりお祝い申し上げたいと思います。

また、本市では、大型連休の期間中、図書交流館まなびあんのオープンを封切りに、宇和れんげまつりや四国せいよ朝霧湖マラソン大会など多くのイベントが開催されました。特に、朝霧湖マラソンは、コースが被災し開催が危ぶまれておりましたが、地元の熱意によって復旧を成し遂げ、開催する運びとなりました。定員は例年より1,000人少ない2,000人でありましたけれども、募

集開始後10日という早さで定員に達したそうであります。

また、ランナーに人気のランネットというサイトには、「コースには被害の傷跡が残り、乙亥会館も完全に復旧されていない中、この大会を開催した地元の熱意を感じる」、「沿道の温かい声援や給水所の野村中学校の元気な声援が最高」、「のどかで緑豊かな野村の町の1日も早い復興を願っている」というような温かいコメントが数多く寄せられました。西予市の人や景観に魅力を感じる、西予市が大好きと言ってくれる多くの方が、心を寄せ、私たちを応援していただいています。今後もこの声援を励みに、皆様とともに1日も早い復興に向け頑張っていきたいと思っております。

さて、さきの3月議会におきましては、次の市議会議員選挙から議員定数を削減する条例が可決、決定され、あわせて、議員報酬の見直しについて議会特別委員会からの報告があったところでございます。今般、この議員報酬等の見直しに関して、酒井議長、藤井前委員長、宇都宮俊文前副委員長がお見えになり、正式に特別職報酬等審議会への諮問についての依頼がございました。市では開催に向けて準備を整え、特別委員会の報告の趣旨や当市の現状等を踏まえつつ、慎重な審議を経て答申いただくよう進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の臨時議会でございますが、補正予算、条例制定などの専決処分の承認議案が4件、条例制定が1件、西予市公平委員会委員の選任など、人事に関する議案が8件、合計13件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

議案等の提案理由につきましては、上程の際にご説明申し上げますので、何とぞ慎重にご審議いただき、ご承認、ご決定賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

○議長

次に、4月1日付けの人事異動により新たに議会出席となりました部長級の職員の自己紹介を自席にて願います。順番に読み上げますので、自席にてお願いします。

清水建設部長。

○清水建設部長

失礼をいたします。このたびの人事異動により建設部長を拝命いたしました清水昭広です。出身は宇和町です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長

宇都宮教育部長。

○宇都宮教育部長

失礼をいたします。このたびの人事異動により教育部長を拝命いたしました宇都宮裕と申します。出身は宇和町です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長

上中明浜支所長。

○上中明浜支所長

失礼をいたします。このたびの人事異動によりまして明浜支所長を拝命しました上中保博と申します。出身は明浜町です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長

片山三瓶支所長。

○片山三瓶支所長

失礼いたします。このたびの人事異動により三上支所長を拝命いたしました片山勇一と申します。出身は三瓶町です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元のタブレットに配信のとおりであります。

(日程1)

○議長

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に、5番中村一雅君、6番河野清一君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は本日1日間といたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長

次に、日程第3、承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」から、承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて」までの4件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長

承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第1号は、平成30年度西予市一般会計補正予算(第12号)について、専決処分の承認を求めるものであります。この概要といたしましては、3月の第1回定例会後に、まず歳出では、平成30年7月豪雨災害復旧事業における災害復旧費国庫負担金のかさ上げ及び事業実績が決定しましたので、事業費、財源の調整を行い、歳入では、特別交付税の交付額決定による当初予算額との差額を増額、これに伴い、災害対策基金、財政調整基金積立金を増額計上いたしました。

次に、継続費の変更、繰越明許費における繰越限度額の追加及び変更、地方債の変更について専決処分をしたものであります。詳細につきましては、歳入では、特別交付税12億3209万9000円の増額、災害復旧費分担金2億9100万2000円の減額、歳出では、災害復旧費47億4493万1000円の減額、諸支出金20億1644万9000円の増額であります。これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算から、それぞれ28億9396万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額は393億6256万3000円となりました。

継続費の変更につきましては、野村学校給食センター建設事業費の確定により、総額を6854万7000円減額し、平成30年度の年割額は4億871万3000円となりました。

繰越明許費の追加につきましては、田の浜(高山)漁港越波防止対策事業におきまして、基礎工の捨て石運搬に係る船舶の確保と資機材の搬入に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないため、4440万円を繰り越すものであります。

また、変更につきましては、2件の市道改良事業における国庫補助金の事業間調整によるもの、せいよ東学校給食センター建設事業における地質調査の結果により、繰越事業費を増額するものであります。

地方債の変更につきましては26億3260万円を減額し、総額は63億5647万4000円となりました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長

三好総務企画部長。

○三好総務企画部長

承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第2号は、「西予市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について」専決処分の承認を求めるものでございます。

本市では、平成30年7月豪雨災害に伴い、今後、公共土木施設、農地・農業用施設など、膨大な数の災害復旧工事を施工するに当たり、不足する技術職員を一般職の任期付職員として採用することといたしております。

改正前の本条例では、任期付職員の給与を一般職の給与とは別に定めておりましたが、今回の任期付職員の採用に当たっては、経験年数及び業務内容に応じた給与水準が適当との判断から、短時間勤務職員を除き、一般職と同等の給与とするため、所要の改正を行うものでございます。

なお、今回の災害対応に係る任期付職員は、令和2年度末を任期として、本年4月から2名採用しており、さらに8月から1名採用予定といたしております。

続きまして、承認第3号「専決処分第3号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第3号は、「西予市税条例の一部を改正する条例制定について」専決処分の承認を求めるものでございます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が平成31年3月29日に公布され、一部の規定を除き4月1日から施行されたことによるものでございます。主な改正内容につきましては、個人市民税

において、令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に、居住の用に供した住宅の住宅ローン控除の控除期間が3年間延長されるとともに、ふるさと納税制度の健全な発展に向けて、一定の基準に適合する地方公共団体をふるさと納税の対象として総務大臣が指定することとなりました。

また、軽自動車税におきましては、消費税率の引き上げに配慮してグリーン化特例制度が2年間延長されるとともに、令和3年4月1日以降に初回新規登録を受けた自家用乗用車に係る適用対象を電気自動車に限定するなど、グリーン化特例の大幅な見直しが行われました。

続きまして、承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第4号は、「西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」専決処分の承認を求めるものでございます。

今回の改正は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、4月1日から施行されたことによるものでございます。主な改正内容につきましては、課税額のうち、医療分の限度額の引き上げ並びに低所得者に対する保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減対象世帯の軽減判定所得を引き上げるものでございます。

以上3議案、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

承認第1号から承認第4号までの4件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより、承認第1号から承認第4号までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

承認第1号「専決処分第1号の専決を求めることについて」から、承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて」までの4件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第4号までの4件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

(日程4)

○議長

次に、日程第4、議案第69号「西予市明浜ふるさと創生館条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

酒井産業部長。

○酒井産業部長

議案第69号「西予市明浜ふるさと創生館条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

明浜民宿故郷、明浜塩風呂、あけはまオートキャンプ場及び明浜ふるさと創生館は、明浜町の有する海エリアの資源を活用し、あけはまシーサイドサンパークとして地域の活性化に寄与してまいりました。

しかしながら、近年の需要の減少と設備等、維持経費の増加に伴い、厳しい経営状況となっていることから、効果的な経営方法の検討を行ってきたところでございます。本市では、経営健全化策の一つといたしまして、地方創生拠点整備交付金事業を活用し、四国西予ジオパークを生かした滞在型観光宿泊施設として、老朽化した民宿故郷と塩風呂を一体的に整備することとしております。

今回の改正は、滞在型観光宿泊施設の整備に伴い、ふるさと創生館の敷地を利用する必要があることから、本施設の一部を廃止するとともに、経営健全化にかかるジュース加工料金の見直しを図

るため、本条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第69号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第69号「西予市明浜ふるさと創生館条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり決定いたしました。

(日程5)

○議長

次に、日程第5、議案第70号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長

議案第70号「西予市公平委員会委員の選任について」、西予市公平委員会委員の宇都宮又一郎氏が本年5月31日をもって任期満了となります。

その後任について慎重に検討してまいりました結果、宇都宮又一郎氏を再任いたしたいと存じま

す。

宇都宮氏は平成23年6月から当市の公平委員会委員に就任いただいております。平成25年度及び30年度には委員長を務めていただいております。また、長年郵便局に勤められた経験があり、公共機関における職員の身分、勤務条件及び行政の諸問題等に深い見識を持たれております。このように宇都宮氏は人格高潔で高い識見と経験を有される方であり、地域の実情にも詳しく、引き続き、本市の公平委員会委員として適任であると存じますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、その選任につきまして議会の同意を求めますのであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第70号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第70号「西予市公平委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程6)

○議長

次に、日程第6、議案第71号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」から、議案第75号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長

議案第71号から議案第75号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本市の固定資産評価審査委員会委員は5名ですが、本年5月31日をもって委員全員が任期満了となります。

その後任について慎重に検討いたしました結果、明浜町宮野浦の岡崎駒次郎氏、宇和町卯之町の松浦平氏の2名の方には留任をいただき、野村町高瀬の尾下孝二氏、城川町古市の山崎秀敏氏、三瓶町蔵貫浦の坂本康司氏の3名の方を新たに選任したいと存じます。

まず、留任をいただきます明浜町の岡崎氏は、本市の明浜総合支所総務課長を務められ、平成18年3月に西予市を退職されてから、宮野浦の代表区長として地域に貢献されております。

宇和町の松浦氏は、司法書士として平成8年に事務所を開設されてから、幅広くご活躍されており、本市の情報公開・個人情報保護審査会委員としてもご活躍いただいた経験をお持ちであります。

次に、新たに選任いたします野村町の尾下氏は、本市の野村支所長を務められ、平成30年3月に西予市を退職されましたが、行政と地域との連携にご尽力をいただきました。

城川町の山崎氏は、本市の総務企画部税務課長や城川総合支所長を歴任され、平成23年3月に西予市を退職されてからは、社会福祉法人城川町社会福祉施設協会の理事長として地域に貢献されております。

続いて、三瓶町の坂本氏は本市の総務企画部監理用地課長や三瓶支所長を歴任され、平成28年3月に西予市を退職されてからは、一般社団法人西予市シルバー人材センターの事務局長として貢献

されております。

推薦にかかわります5名の方は、それぞれ広範な知識と豊かな経験から、社会の実情全般に通じ、固定資産評価審査委員会の委員として適任であると考えますので、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上5議案、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第71号から議案第75号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより議案ごとに採決を行います。まず、議案第71号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第71号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第72号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第72号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意するこ

とに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第73号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第73号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第74号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第74号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第74号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第75号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第75号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程7)

○議長

次に、日程第7、議案第76号「西予市教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長

議案第76号「西予市教育委員会教育長の任命に

ついて」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育長の保木俊司氏が本年6月9日をもって任期満了となります。

保木氏は、平成28年6月から教育長に就任いただき、宇和地域の小学校再編計画の見直しに取り組まれたほか、64年ぶりに開催されました愛媛つなぐえひめ国体では、「国体の成功は民泊から」の合い言葉のもと、市民と一丸となって国体を成功裏に導かれました。また、昨年7月の豪雨災害時には、災害対策本部副本部長として、被災後の支援体制構築にご尽力をいただき、被災したせいよ東学校給食センターの移転再建に対する国の財政支援措置要望につきましても、職員への適切な指導をいただくとともに、県や国への支援要望に大変ご尽力をいただきました。就任期間中はさまざまな事案がございましたが、未来の西予市を担う子どもたちのよりよい教育環境づくりのために、当市の教育行政の発展、推進にご尽力をいただいたところであります。

長年にわたるご労苦に対し、この場をかりまして厚く御礼申し上げます。まことにありがとうございました。退任後はお体を十分にご自愛いただき、今後も折に触れ、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

さて、その後任について慎重に検討してまいりました結果、野村町高瀬の松川伸二氏を任命したいと存じます。

松川氏はご存じのとおり、昨年3月末に当市の教育部長を最後に退職されましたが、在職中は小学校の再編計画の見直しやえひめ国体にかかわる宇和球場や宇和運動公園の改修整備にも取り組まれたほか、公営企業部水道課長や野村支所長などの要職も歴任されており、教育分野だけではなく、一般行政においても豊富な知識と深い造詣をお持ちであり、行政機関である教育委員会の組織強化、充実発展に大きく寄与いただけるものと期待をいたしております。

以上のように、松川氏は、人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育長に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第76号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第76号「西予市教育委員会教育長の任命について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第76号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程8)

○議長

次に、日程第8、議案第77号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長

議案第77号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育委員の山本恵子氏が本年6月9日をもって任期満了となります。

後任について慎重に検討してまいりました結果、酒井郁子氏を任命したいと存じます。

酒井氏は、明浜町立狩江小学校の学校事務職員として採用され、教員支援事務を初め、学校にお

ける効果的かつ効率的な教育環境の実現に向けて、長年、共同学校事務室に勤められ、平成19年からは、西予市立多田小学校事務係長を初め、宇和島市立吉田中学校事務長を歴任され、平成28年3月に西予市立野村中学校事務長を最後に退職されております。この間、西予市共同事務室室長会長も歴任されていることから、教育行政に豊富な経験と実績をお持ちの方であります。また、現在は、西予市狩江公民館運営審議会委員や西予市青少年育成協議会委員としてもご活躍されております。

以上のように、酒井氏は人格高潔で、教育行政に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第77号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第77号「西予市教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長

着席ください。

起立全員であります。よって、議案第77号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

暫時休憩といたします。(休憩 午前10時48分)

○副議長

再開いたします。(再開 午前11時10分)

ただいま、酒井宇之吉君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長

異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○副議長

追加日程第1、「議長辞職の件」を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

○富永事務局長

(辞職願朗読)

○副議長

お諮りいたします。

酒井宇之吉君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長

異議なしと認めます。よって、酒井宇之吉君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時12分)

○副議長

再開いたします。(再開 午前11時12分)

酒井宇之吉君より議長辞職の挨拶があります。

酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君

皆さんの了解を得まして一身上の都合で、議長を辞職することになりました。ありがとうございました。

令和元年のこの席で、私はこの1年間、皆様のご協力によりまして、滞りなく心置きなく議長の任をおりることができました。本当に改めまし

て、ありがとうございました。

振り返ってみますと、就任から7月の西予市の未曾有の豪雨によりまして、本当にこれから西予市はどうなるんだろうかなと、心配な議長のしょっぱなでございました。しかし、市民のみんなの助け合う心、助け合う絆、そして全国からのいろんな助け合う力によりまして、復興元年を迎えることができるようになりました。

顧みますと、平成2年に明浜町議会の議員になりまして、平成の時代をずっと議員で過ごしてまいりましたが、先ほど市長の招集挨拶にもありましたように、議員もいろいろと変わってまいりました。当時78名の議員がおりましたのが、次期から18名というような議員の数になります。16年間の間にこれほど変わるわけです。このテンポについていけるような議員活動をしっかりとしていかなければいけない。そしてまた、これには行政、職員、そして市民の皆様の絶大なる理解がないと進むことができないと思います。

この豪雨に際しまして、人生の中で本当に1年間貴重な体験をさしていただきました。その中で思うには、自分が生きてるんじゃないなど。人々に、みんなに生かされているんだなということがよくわかりました。議員各位におきましては、個人的なことで、多大なご迷惑をおかけしたり、心配をかけまして、でも、この教訓が活かされていることが、災害においても、災害と闘うのではなくて、災害に生かされながら、そして、人間社会をつくっていくということが大切ではないんじゃないかなろうかと。そういう教訓を得らしていただきました。私は、今まである程度、王道を歩いてきたとは思いますが、自分の傲慢さとか、そういうことを感じた1年であります。いろんな災いがありまして、西予市におきまして、家庭におきまして問題がありました。これを自分の傲慢さ、そして自然への挑戦だとか、生きし生けるものを助け合って生きる社会をつくり上げていく。自分が、我が身が生かされているということを感じながら、議長を退任させていただきます。

伯方塩業が撤退いたしました。3日ほど前に、伯方塩業の庭に、念ずれば花開くという碑がありました。坂村真民先生の碑でございますけれども、全国で737、世界も含めて、あるそうでございます。これを一つひとつ録画して真民記念館に

寄贈しようというご夫婦が来られました。3時間ほどお話をさせていただきました。いろんな形で人間の人間力をいかにつくり上げていくか。そういうものを基本にしてこれからも頑張っていきたいと思います。

これまでの皆さんの議員各位、そして、市民の皆さんの温かい支援の中で、議員活動をさせていただきまして、議長の任を努めさせていただきました。皆様方に御礼を申し上げまして、私の退任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○副議長

大変ご苦労さまでございました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長

異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時19分)

○副議長

再開いたします。(再開 午前11時33分)

(追加)

○副議長

追加日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長

ただいまの出席議員は21名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、12番井関陽一君、16番兵頭学君、18番宇都宮明宏君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

(投票用紙配布)

○副議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりとご記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

(点呼・投票)

○副議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

12番井関陽一君、16番兵頭学君、18番宇都宮明宏君、開票の立会をお願いいたします。

(開票)

○議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

有効投票 21票

無効投票 0です。

有効投票のうち

菊池純一君 14票

小野正昭君 6票

中村一雅君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5.25票です。したがって、菊池純一君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長

ただいま議長に当選されました菊池純一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました菊池純一君の挨拶があります。

菊池純一君。

○13番菊池純一君

ただいま当選をいただきました菊池純一でございます。

議長に選出をいただき、まことにありがとうございます。ただただ身の引き締まる思いでございます。私は、浅学非才ではございますが、歴代議長を中心として築いてこられました、この西予市議会の伝統を踏襲しつつ、新元号令和のもとで気持ち新たに、それらをより深く、強く形づくっていきたいと考えております。

昨年の豪雨災害からの復旧・復興は、まだまだ道半ばでございます。被災された方々へ心を寄せて、しっかりとより一層市民の皆様の福祉向上に努力していく所存でございます。

どうぞ皆様、ご支援とご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長

菊池議長、議長席にお着き願います。

(菊池議長、議長席へ登壇)

○議長

暫時休憩をいたします。(休憩 午前11時52分)

○議長

再開いたします。(再開 午前11時54分)

ただいま、竹崎幸仁君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題にすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長

追加日程第3、「副議長辞職の件」を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

○富永事務局長

(辞職願朗読)

○議長

お諮りいたします。

竹崎幸仁君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、竹崎幸仁君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時56分)

○議長

再開いたします。(再開 午前11時56分)

竹崎幸仁君より副議長辞職の挨拶があります。
竹崎幸仁君。

○9番竹崎幸仁君

一言ご挨拶申し上げます。

平成から令和に移り変わるこの歴史的な年に、この1年間、副議長の大役を仰せつかり、本人なりに奮励努力してきたつもりであります。さまざまな方面で、議長を補佐し、尽力したつもりではございましたが、もとよりの微力ゆえ行き届かなかった点が多々あるかと思ひ、その点だけは残念に思っております。

ですがこの1年間の学びを、今後の議会活動に、そして、後ほど、今、選任されました、そして後ほど選任されます副議長さんお二人をお支えし、西予市議会に少しでも、さらに尽力できるよう励みたいと思っております。この1年間本当にありがとうございました。

○議長

大変ご苦労さまでございました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後0時00分)

○議長

再開いたします。(再開 午後0時07分)

(追加)

○議長

追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長

ただいまの出席議員は21名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番井関陽一君、16番兵頭学君、18番宇都宮明宏君の3名を指名いたします。

それでは投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

(投票用紙配布)

○議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、指名ははっきりとご記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

(点呼・投票)

○議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

12番井関陽一君、16番兵頭学君、18番宇都宮明宏君、開票の立会をお願いいたします。

(開票)

○議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

有効投票 20票

無効投票 1票

有効投票のうち

小玉忠重君 17票

井関陽一君 1票

宇都宮久見子君 1票

中村一雅君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5.00票です。したがって、小玉忠重君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長

ただいま副議長に当選されました小玉忠重君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました小玉忠重君の挨拶があります。

小玉忠重君。

○10番小玉忠重君

ただいま副議長に当選いたしました小玉忠重です。

菊池議長を補佐して、議会活性化のために頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長

暫時休憩いたします。(休憩 午後0時23分)

○議長

再開いたします。(再開 午後1時30分)

4月1日付けの人事異動により新たに議会出席となりました議会事務局長の自己紹介を自席にてお願いいたします。

富永議会事務局長。

○富永事務局長

失礼いたします。このたびの人事異動により、議会事務局長を拝命しました富永誠でございます。城川町出身です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長

お諮りいたします。

お手元のタブレットに配信いたしました追加議事日程のとおり、選任第1号「常任委員会委員の選任」から、選挙第4号「南予水道企業団議会議員選挙」までの4件を本日の日程に追加し、追加

日程として議題といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、4件を本日の日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長

追加日程第5、選任第1号「常任委員会委員の選任」を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に、3番宇都宮俊文君、7番佐藤恒夫君、9番竹崎幸仁君、12番井関陽一君、13番菊池純一君、14番中村敬治君、16番兵頭学君。

厚生常任委員会委員に、2番信宮徹也君、4番加藤美香君、6番河野清一君、11番源正樹君、15番二宮一朗君、18番宇都宮明宏君、21番酒井宇之吉君。

産業建設常任委員会委員に、1番宇都宮久見子君、5番中村一雅君、8番山本英明君、10番小玉忠重君、17番小野正昭君、19番森川一義君、20番藤井朝廣君をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました各常任委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願ひます。

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時33分)

○議長

再開いたします。(再開 午後1時45分)

各常任委員会の正副委員長の互選結果について報告いたします。

総務常任委員会委員長に佐藤恒夫君、総務常任委員会副委員長に兵頭学君。厚生常任委員会委員長に源正樹君、厚生常任委員会副委員長に加藤美香君。産業建設常任委員会委員長に宇都宮久見子君、産業建設常任委員会副委員長に小野正昭君。

以上のとおりであります。

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時46分)

○議長

再開いたします。(再開 午後1時52分)

(追加)

○議長

次に、追加日程第6、選任第2号「議会運営委

員会委員の選任」を行います。

委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員会委員に、1番宇都宮久見子君、3番宇都宮俊文君、7番佐藤恒夫君、11番源正樹君、15番二宮一朗君、20番藤井朝廣君、21番酒井宇之吉君の7名を指名いたします。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時53分)

○議長

再開いたします。(再開 午後1時59分)

議会運営委員会の正副委員長の互選結果についてご報告いたします。

議会運営委員会委員長に藤井朝廣君、議会運営委員会副委員長に宇都宮俊文君。

以上のとおりであります。

(追加)

○議長

次に、追加日程第7、選挙第3号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務常任委員会委員長佐藤恒夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました佐藤恒夫君を当選人と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました佐藤恒夫君が、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐藤恒夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(追加)

○議長

次に、追加日程第8、選挙第4号「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に、私、菊池純一を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、菊池純一を当選人と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました私、菊池純一が南予水道企業団議会議員に当選しました。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会 午後2時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

西予市議会副議長

西予市議会新議長

同 議員

同 議員

付 録

令和元年第1回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
承認第 1号	専決処分第1号の承認を求めることについて	01. 5. 15	原案承認
承認第 2号	専決処分第2号の承認を求めることについて	01. 5. 15	原案承認
承認第 3号	専決処分第3号の承認を求めることについて	01. 5. 15	原案承認
承認第 4号	専決処分第4号の承認を求めることについて	01. 5. 15	原案承認
議案第 69号	西予市明浜ふるさと創生館条例の一部を改正する条例制定について	01. 5. 15	原案可決
議案第 70号	西予市公平委員会委員の選任について	01. 5. 15	原案同意
議案第 71号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	01. 5. 15	原案同意
議案第 72号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	01. 5. 15	原案同意
議案第 73号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	01. 5. 15	原案同意
議案第 74号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	01. 5. 15	原案同意
議案第 75号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	01. 5. 15	原案同意
議案第 76号	西予市教育委員会教育長の任命について	01. 5. 15	原案同意
議案第 77号	西予市教育委員会委員の選任について	01. 5. 15	原案同意
	議長辞職の件	01. 5. 15	許 可
選挙第 1号	議長の選挙	01. 5. 15	投 票
	副議長辞職の件	01. 5. 15	許 可
選挙第 2号	副議長の選挙	01. 5. 15	投 票
選任第 1号	常任委員会委員の選任	01. 5. 15	議長指名
選任第 2号	議会運営委員会委員の選任	01. 5. 15	議長指名
選任第 3号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	01. 5. 15	指名推選
選任第 4号	南予水道企業団議会議員選挙	01. 5. 15	指名推選
【西予市議会議長】 菊池 純一			
【西予市議会副議長】 小玉 忠重			
【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長			
《総務常任委員会》			
◎佐藤 恒夫 ○兵頭 学 宇都宮俊文 竹崎 幸仁			
井関 陽一 菊池 純一 中村 敬治			
《厚生常任委員会》			
◎源 正樹 ○加藤 美香 信宮 徹也 河野 清一			
二宮 一朗 宇都宮明宏 酒井宇之吉			
《産業建設常任委員会》			
◎宇都宮久見子 ○小野 正昭 中村 一雅 山本 英明			
小玉 忠重 森川 一義 藤井 朝廣			
【西予市議会運営委員会】			
◎藤井 朝廣 ○宇都宮俊文 宇都宮久見子 佐藤 恒夫			

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
源 正樹	二宮 一郎 酒井宇之吉		
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】	佐藤 恒夫		
【南予水道企業団議会議員】	菊池 純一		